

平成 25 年度第 1 回太子町情報公開審査会議事録

日時：平成 25 年 6 月 13 日（木）午後 1 時 30 分～2 時 35 分

場所：太子町役場 委員会室

太子町総務部総務課

平成 25 年度第 1 回太子町情報公開審査会 議事録

1. 審議会の開催日時及び場所

日時：平成 25 年 6 月 13 日（木）

開会：午後 1 時 30 分

閉会：午後 2 時 35 分

場所：太子町役場 2 階 委員会室

2. 審議事項

- ① 太子町情報公開及び個人情報の保護制度の運用状況（平成 24 年度）について（報告）
- ② 個人情報の外部機関での保管について

3. 委員の出席・欠席者

出席委員：森川 正章 田邊 信好 中野 二郎 伊藤 道司 熊谷 恵也

欠席委員：なし

4. 説明員及び事務局

町出席者：町長 北川 嘉明 総務部長 香田 大然

町説明員：総務課副課長 森田 好紀

事務局：総務課長 柴藤 雅雄 係長 山崎 将

5. 審議会経過及び結果

別紙にて記載する。

1. 開会

2. 町長あいさつ

3. 会長の選出

互選により森川正章委員を選出

4. 諮問

町長より会長に諮問

5. 議事録署名委員の指名

会長が伊藤道司委員と熊谷恵也委員を指名

6. 職務代理者の指名について

会長が中野二郎委員を指名

7. 審議事項

①太子町情報公開及び個人情報の保護制度の運用状況（平成 24 年度）について

森川会長： 太子町情報公開及び個人情報の保護制度の平成 24 年度の運用状況について、事務局より説明願います。

事務局： （「平成 24 年度の運用状況」について説明）

森川会長： ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はありませんか。

委員： ありません。

②個人情報の外部機関での保管について

森川会長： 先ほど町長より諮問を受けました個人情報の外部機関での保管について審議していきたいと思います。担当より説明をお願いします。

森田副議長： 既にお配りさせていただいております「個人情報の外部機関での保管（諮問資料）」をご覧くださいながら説明させていただきます。

個人情報を外部機関で保管することについて先ほど諮問させていただきましたが、自治体クラウドの導入を検討しているということです。自治体クラウドとは、地方公共団体が情報システムを自分たちの庁舎で保有管理することに替えて、外部のデータセンターにおいて保有管理し、通信回線を経由して必要なシステムを利用するものです。

当町におけるシステムの導入の傾向について説明します。

西宮市が阪神淡路大震災の経験を基に被災者支援システムを開発し、地方公共団体に無償で提供しています。そのシステムを基に今年の 1 月に鳥取県情報センターのサーバで太子町の被災者支援システムを構築しました。現在そのサーバには個人情報は保存せ

ず、有事の時に個人情報を送信し利用することとしています。しかし、常に最新の情報をサーバに送信しておかなければ、より迅速な対応ができないと考えております。

次に、今年の10月の図書館システムの導入に向けて準備をしているところです。図書館システムは休日に開館していることや、24時間蔵書の検索、貸出予約ができることから、データセンターにおいて運営する方が、システムエンジニアによる監視体制が整い、安定稼働が見込めると考えております。

次に戸籍システムですが、東日本大震災における津波被害において、被災地方公共団体において保有する戸籍情報が失われたことから、戸籍情報の遠隔地保存を今年の11月から実施する予定です。

このように、当町のシステムの置き換えにおける経費削減、システムの維持管理、バックアップデータの保管を考えると、クラウド技術を利用したデータセンターでのデータ保管を進める必要があると考えます。導入メリットとして、①複数の団体で機器やソフトウェアを保有、共有することで、割り勘効果によるシステム保守費用の削減を図ることができます。②民間業者の保有する堅牢なデータセンターへシステムを集約することで、耐災害性、継続性、セキュリティレベルの向上を図ることが期待できます。③民間事業者のシステムエンジニアによる安定したシステムの運用で、システムセキュリティの確保を図れます。④職員によるサーバ等の維持管理の軽減が図れることから、その他の事業へ人的資源を充てることができ、住民サービスの向上を図ることができます。⑤システムの機能向上にも迅速に対応でき、最適なコストパフォーマンスが実現できます。

また、事業者が提供するシステムサービスをインターネット等の通信回線で使用することで、町でサーバを保有する必要がなくなります。

(資料の図により自治体クラウドの仕組みを説明)

通信回線におけるセキュリティ対策について、インターネット回線を利用することで不特定多数の方が利用することから、第三者から傍受盗聴される危険性があります。

そこで、インターネット上に暗号化した仮想の専用線を構築し、職員側施設とデータセンター間の通信の盗聴傍受を防ぎ、安心安全にシステムを利用します。

次にLG-WAN回線を利用した場合です。LG-WANとは地方公共団体の組織内ネットワークを結ぶ行政専用のネットワークです。安全対策ですが、通信経路の暗号化による盗聴防止、特定ネットワーク、外部との通信を制御し、内部のネットワークの安全性の確保を目的としたファイアウォールによる防御を行います。不正な侵入を検知し防御する侵入禁止システムでネットワーク上の不正アクセスを監視します。

次に専用回線ですが、職員側とデータセンター間において一対一の専用の回線を開設していることから、安全で安定した回線となりますが、距離に依存した料金体系になっており離れた拠点同士の場合、料金が非常に高額となります。ただ、現在は仮想的に専用回線を利用するという技術ができており、IP、VPNや広域化により低価格が実現できております。

次にデータセンターのセキュリティ対策についてです。ファシリティ仕様として、立地条件では、地震発生率の低い地域であり、震度6から7の耐震基準の建物であること、消火設備では火災警報システムを導入し電子機器に影響の少ない消火装置であること、無停電装置(バッテリー装置)、自家発電装置を設置しているということ、空調設備により常時適切な温度に保たれていること、また予備空調設備も準備されていること等が必要であると考えます。

次にセキュリティ対策として、カメラを設置しサーバ室の入室状況を24時間監視す

る、特定の者のみが入出できるようにし入室管理を徹底し2重以上の対策をとること、外部からの不正アクセスを遮断するためファイアウォールを設けること、コンピュータウィルスを検知駆除するウィルスソフトを導入している、ウェブファイアウォール等、不正アクセス記録を常時監視する、常に当町において監督することができないため、個人情報保護条例や、セキュリティポリシー等を遵守することや個人情報の適切な取扱い、センターへの立ち入り検査等を民間事業者の責務として契約書に明記することとします。

これ以外にも、より強固なセキュリティ対策を図っていくこととします。

次に導入時期としまして、全国的にクラウド利用は増加傾向にあります。24年度の地方自治情報管理調査によりますと、兵庫県下におきましても、既に外部センターに情報を保管している団体があります。明石市においては住民情報、税情報、国保情報、福祉情報、財務情報、人事情報をデータセンターで管理しています。洲本市は、住民、税情報、宝塚市は人事情報、たつの市は2年前に実施されましたが、住民情報、税情報、国保情報、福祉情報、財務情報が既にデータセンターで保管されています。今後25年度以降に猪名川町、多可町、播磨町が導入を検討されております。クラウドの導入状況については、全体の74.2%が導入あるいは導入を検討しておられます。当町においても、システムを構築する上で自治体クラウドを導入することも検討に含め、最適なシステム構築を実施していきたいと考えます。

よって、住民情報を含むデータを外部で保管することについてご意見を伺いたいと思います。

森川会長： 説明を受けた中で何かご質問はありますか。

伊藤委員： 西宮市が鳥取県に情報センターをつくったのですか。その説明が分かりにくかったです。明石市の例を挙げますと、電算システムの会社が自分のところで情報センターを持っています。自治体クラウドは全国的にどういう状況なのでしょう。

森田副議長： 西宮市が阪神淡路大震災を契機に、独自に被災者支援システムを開発され、そのシステムを各自治体に無償提供しています。太子町でもそのシステムの提供を受け、鳥取県情報センターの機械に構築し、太子町がその情報を見に行くという形態を取っています。

民間のセンターについてですが、ソフト会社が自分のところでほとんど持っていますが、いろいろな業者と契約した場合、契約ごとに回線を用意する必要があります。先ほど説明したLG-WAN回線は自治体間で構築されている回線です。

田邊委員： 既に導入されている自治体で何か弊害は生じていませんか。明石、洲本等の例を見ると、クラウドを利用している情報に違いがありますなぜですか。

森田副議長： 弊害は特に聞いていません。情報の違いについてですが、各自治体において、それぞれのシステムの置き換え時期が異なっており、一度にすべてのシステムの置き換えは行なわれていません。一度に置き換える方法もありますが、メーカーが変わることもあり、ソフトがクラウドに対応していない場合もあるからではないかと考えます。

太子町においては、たつの市が導入している程度について導入できたらと考えています。当分の間は、住民情報で国保、福祉ぐらいで導入できたらと考えています。

- 熊谷委員： これは総務省が推奨しているのですね。災害等のことを考えると必要なのかと感じますが。
- 森田副長： データセンターの共同利用により経費削減が図られるとともに、後々はクラウドを全国的に展開していくことを考えられているのではと思います。
- 栄藤課長： 東日本大震災におきまして、自分のところで保管していたデータをすべて喪失してしまった経験があったため、自分のところ以外の災害の少ないところでデータ保管することにより、バックアップが図られることも見込んでいます。
- 森川会長： 信頼できる情報センターを持ち信頼できる業者かどうかをどう判断するのですか。
- 森田副長： まず、センターの機能を精査し、会社のセキュリティポリシー、個人情報の取扱い基準、従業員に対する教育の実施等を考慮し決定します。
- 栄藤課長： 現在の実績も判断材料になります。
- 伊藤委員： 各市町が自分のところだけでサーバを持っているのは危ないです。どこかでバックアップしておく必要があると思うが、そこから情報が洩れてはいけない。情報を預けるとところに信用性があるかどうかは大事です。
- 森川会長： 他に意見はありませんか。
- 委 員： ありません。
- 森川会長： 悪意がなくても人間がやることなのでミスはあります。さまざまな対策が取られていますが、単に業者に任せきりでなく、町職員が時々検査する必要があります。導入によるメリットは大きいということで、この諮問の内容について賛成でよろしいか。
- 委 員： 異議なし
- 会 長： それでは、これで審議は終了します。
なお答申についてですが、ここで時間をいただきまして事務局で答申書案を作成し、後ほど各委員にご覧いただき、ご異議がなければその案をもって答申書とし、町にお渡しすることとしてよろしいでしょうか。
- 委 員： 結構です。
- 会 長： それでは、事務局に答申書案の作成をお願いしますので、暫時休憩とします。
- (審査会答申案作成)
- 会 長： 休憩前に引き続き審査会を再開します。
事務局より答申書案の朗読をお願いします。

(答申書案朗読)

会 長： 答申書案についてご意見、ご質問はありませんか。

委 員： これで結構です。

会 長： それでは、この答申書を当審査会の答申書としてお渡しします。

答申書を町長に手渡し

9. 閉会

会 長： それでは、これをもちまして太子町情報公開審査会を閉会します。

事務局： 本日はご審議いただきましてありがとうございました。

この議事録が真正であることをここに署名する。

平成25年7月31日

署名委員

伊藤道司

熊谷恵也